

■（お申込者様側の誓約条項）

お申込者様（お客様）は、道路交通法等関係法令に従い、下記の各号をご誓約の上、お申込みを行うものとし、本契約成立後、事実と相違があることが判明した場合は、本契約の即時解除（又はお客様都合の予定日変更扱い）、また、道路交通法上の処分を受け、ても一切の異議の申立てを行わないものとします。

- (1) 道路交通法に基づく行政処分期間中（免許停止期間中等）ではないこと。
- (2) 有効な運転免許証を所持しており、免許の条件（視力・聴力・色彩判別能力）を満たしていること。
- (3) 自動車の運転に支障を及ぼす発作を伴う持病等が無いこと。
- (4) アルコール依存症、薬物依存症等で無いこと。酒気帯り、酒酔い状態でないこと。
- (5) 教習使用車が違法改造車、整備不良車、無車検状態の車両等でないこと。
- (6) 教習使用車が任意自動車保険に加入した車両で、お客様に効力を有する保険内容であること。
- (7) 教習使用車が普通乗用車もしくは軽乗用車であり、且つマニュアル車ではないこと。

■（契約の成立時点）

お客様の申込みにより当スクールが所定の手続きを行い、教習時間を確保した時点で契約が成立するものとします。

■（教習お申込み後の変更・解約・中途解約）

お客様のご都合で教習の予定日を変更、または解除する場合には、下記の変更・解除手数料を所定の方法で当社に支払うものとします。

教習予定日の前々日	無料で変更可能	全額返金
前日	1回分の教習代金の50%にて変更可	1回分の教習代金の50%
当日	変更不可（受講しなくても教習消化とみなします）	1回分の教習代金をご請求

但し、緊急な場合に限り、前日や当日のキャンセルでも、インストラクターの出発前にご連絡頂けた場合にはキャンセル料は発生致しません。体調不良（ご本人・お子様含む）や、やむを得ぬ不測の事態等の場合に限りです。

■（料金負担）

教習中の有料道路ならびに有料施設等、燃料代金等はおお客様負担とします。尚、当スクール教習車をご利用の場合には、燃料代金は教習車両代金に含まれております。

お客様の車両故障、燃料切れ・自動車保険未加入（適用外を含む）等による教習の続行不能は、お客様都合のキャンセルとみなします。お申込後、一度も受講せずにお客様都合で解約する場合には、1回分の教習代金をご請求させていただきます。

■（当スクールの免責事項）

豪雨・降雪・台風・地震等による天災、及び、道路状況、不測の事態等（故障・パンク等）でやむを得ず、時間変更（遅延）または教習日の変更が発生した場合、お客様は当スクールに対して異議申立て及び損害賠償の請求等を行なわないものとします。

教習中に発生した道路交通違反については、当スクールは一切の責任を負わないものとします。

お客様所有の車両を用いた教習の際に生じた事故・損失・破損・盗難等については、お客様の任意自動車保険を適用し、当スクールでは一切の責任を負わないものとします。尚、当スクール教習車をご利用の場合には、加入の任意保険を適用するものとします。

■当スクールを受講後に事故を起こさない、事故に遭わないものを保証するものではありません。

平成 年 月 日

氏名